

企画競争実施の公示

令和8年7月8日

中国地方整備局長 山本 大志

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1 概 要

- (1) 件 名 令和8年度用地関係 DX 推進に伴うシステム導入検討等業務
- (2) 内 容 住民基本台帳ネットワークシステム導入・利用にあたって必要となる手順書(案)の作成検討や、用地関係業務のDX化に資するための用地関係アプリケーション開発改良検討、それに伴う用地補償管理システム等との連携を図るために必要なシステム環境整理等に加え、生成AI活用検討等についての検討手法等への技術的助言等を行うものである。
- (3) 履行期限 令和9年3月19日

2 企画競争参加資格要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の中国地域の競争参加資格を有することが確認できた者であること。
一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」(令和 8 年 3 月 31 日付官報)に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記②の公示9その他(2)による手続きを行った者を除く。)でないこと。
- ④ 企画提案書等の受領期限の日から見積決定日までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 中国地方整備局長から業務説明書の交付を受けた者であること。

(2) 業務執行体制に関する要件

本業務における管理技術者は次の資格要件のいずれかの資格を保有し、かつ実務経験要件を満たす者であること。

1) 資格要件

- イ 独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験による国家資格

- ・基本情報技術者以上の資格（現行試験制度前の同等の資格試験も可とする。）

□ 民間資格

- ・PMP(Project Management Professional)
- ・ORACLE MASTER Gold 以上の資格

2) 実務経験要件

平成28年度以降証明書等の提出期限までに完了した業務で、Java を使用したシステムの開発、改良又は検証にかかる業務においての技術者としての実務経験があること。

(3) 業務実績に関する要件

企業及び配置予定管理技術者は、平成28年度以降公示日までに完了した業務または役務（再委託による業務等実績は含まない）において、公共事業を実施する国、都道府県、政令市、市町村、特殊法人等、特別地方公共団体、地方公社、公益法人が発注した以下に示す条件を満たす1件以上の同種又は類似の業務または役務の実績を有していなければならない。

同種：公共事業のうち、インフラ分野におけるプログラムの開発（又は改良）又はデータ処理を行った業務

類似：公共事業におけるプログラムの開発（又は改良）又はデータ処理を行った業務

当該役務と同種又は類似の役務にかかる履行実績があることを証明した者であること。

3 手続き等

(1) 担当部局

① 契約関係

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30

国土交通省中国地方整備局 総務部 契約課 購買係

電話 082-221-9231（内線 2531） FAX 082-223-4345

Mail koubai01@cgr.mlit.go.jp

② 技術関係

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30

国土交通省中国地方整備局 用地部 用地対策課 業務調整係

電話 082-221-9231（内線 4861） FAX 082-227-2759

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年7月8日(水)から令和8年9月7日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、9時30分から17時00分まで。

交付場所： 3. (1)①に同じ。

交付方法： 手交、電子メール又は託送（着払い）による交付を行うので、(1)①まで連絡し、指示を受けること。

- (3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法
令和8年8月3日(月)17時00分 まで
提出場所は(1)①に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)に限る。
- (4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所
ヒアリング実施 無

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための紹介窓口 3(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、特定されなかった場合は返却する。なお、提出された企画提案書は、企画提案者の特定以外に提出者に無断で使用しない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。